

## 一般貿易証明書における肉筆発給対象国

(2022.4.1～)

四日市商工会議所商工振興課

### 【肉筆証明】

アジア	インドネシア
中近東	イラク、クウェート、U.A.E、レバノン、オマーン
アフリカ	エジプト、リビア
ヨーロッパ	ギリシャ、スペイン
中南米	ブラジル、アルゼンチン

※証明発給の簡素化・迅速化を目的に主要商工会議所はラバースタンプによる証明書発給を原則としており、銀行決済や現地通関にも支障はありません。しかしながら、上記対象国からは肉筆対応を求められていますので、当所はそれに準じます。

※対象国は各国の状況に応じ、変更されることがあります。

※肉筆発給対象国向けの一般貿易関係証明書についてはオンライン発給ができませんので、従来とおりの窓口発給をお願いします。